

## 令和2年 第3回教育委員会会議（報告）

令和2年3月26日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収に関する規則の制定について	R2. 3. 26	原案可決
議案第2号	美深町立学校管理規則の一部改正について	R2. 3. 26	原案可決
議案第3号	美深町外国青年任用規則の全部改正について	R2. 3. 26	原案可決
議案第4号	美深町体育施設条例施行規則の一部改正について	R2. 3. 26	原案可決
議案第5号	美深町学校運営協議会規則の一部改正について	R2. 3. 26	原案可決
議案第6号	修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について	R2. 3. 26	原案可決
議案第7号	美深町障害者活躍推進計画の策定について	R2. 3. 26	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項1	令和2年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について	R2. 3. 26	資料報告
報告事項2	令和2年度当初教職員人事異動について	R2. 3. 26	資料報告
報告事項3	令和2年4月1日付け教育委員会職員人事異動について	R2. 3. 26	資料報告
そ の 他	4月の行事予定について		予定説明

## 令和2年 第3回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和2年3月26日(木) 午後4時00分～午後5時25分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 小会議室

3 出席者(14名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	大島一夫	委員	坂井弘明
〈職員〉	次長	望月清貴	センター長	田澤満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹(体育)	前田貴也	副主幹(社会)	渡辺弘規
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村薫

4 議決した件名

議案第1号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収に関する規則の制定について

議案第2号 美深町立学校管理規則の一部改正について

議案第3号 美深町外国青年任用規則の全部改正について

議案第4号 美深町体育施設条例施行規則の一部改正について

議案第5号 美深町学校運営協議会規則の一部改正について

議案第6号 修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について

議案第7号 美深町障害者活躍推進計画の策定について

5 所管行政に関する協議

報告事項1 令和2年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について

報告事項2 令和2年度当初教職員人事異動について

報告事項3 令和2年4月1日付け教育委員会職員人事異動について

その他 4月の行事予定について

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 皆さんこんにちは。ただ今から令和2年第3回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員3名の出席となっております。

---

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 はじめに会議録の確定ですが、2月18日開催、令和2年第2回教育委員会会議の会議録について、事務局、説明願います。

教 育 次 長 (令和2年第2回教育委員会会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。

教 育 長 確認を終えられたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認め、会議録を確定させていただきます。

---

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長 続きまして、教育委員会活動報告です。

教 育 長 私からははじめにご報告いたします。ご承知の通り、新型コロナウイルス感染拡大は、WHOのテドロス事務局長が3月11日に『パンデミック』と発表し、全世界的流行となっております。また、昨日東京都知事は、感染爆発重大局面を迎えていると危機感を表明し、外出を控えるよう呼びかけているところです。本町においても、2月25日に校長会議を開催し、2月27日から春休み前までを臨時休業措置としました。3月5日には児童館を再開、3月12日から分散登校を各学校で行っております。15日間ほとんど友達や先生に会えない中、子ども達のストレスも大きかったのではないかと考えてございます。それぞれの学校では、感染防止対策万全の中で、卒業式、分散登校、そして修了式を終えたところで、本日から春休みに入っているところでございます。新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、このあと教育次長の方からご報告いたします。私からは、3月2日開会の町議会定例会は、全議案可決決定し、3月18日に閉会したところでございます。関係分につきましては、ご報告させていただきます。一般会計予算54億5,720万円、前年対比伸び率14.4%、うち教育費の予算が9億1,765万5千円と倍増し、伸び率101.7%となっております。メインは、仁宇布小中学校の校舎建設4億7,700万円、その他大きいのは、西団地の公営住宅の建て替え工事1億1,680万円、あと辺溪にございますチョウザメの屋外水槽の整備費約8,000万円などの他、教育用のパソコン 美深小、仁宇布小中学校のタブレット化などの予算が約890万となっております。質疑では、新型コロナウイルスの対策の他、山村留学制度をさらに魅力をアピールしていく手法ですとか、学力向上、英語教育の小学校から中学校への継続策について質問があったところでございます。今回4人の議員から質問があったわけですが、教育長に対しては3人から質問を受けてございますので、その内容をご報告申し上げます。まず、藤原議員から山村留学のこれからの展望についてということで、特徴ある取組の確立と情報発信、卒業生は最大の理解者、町の各事業とコラボしたPR、日本一の山村留学の里を目標としては、あと町民の考えは多種多様では、という質問を受けてございます。私の方の答弁で、仁宇布小中学校山村留学については、地域資源を生かした学習活動、異学年との活動、マンツーマンで自由度が高く、状況に応じた小回りのきく教育活動が他の学校と違う強みです。また併置校としての教員配置を生かして、とくに小学校における専

科教育による教育の質の向上も魅力の一つです、ということをお答え申し上げます。また、情報発信を改めては、ということで昨年ホームページを全面的に見直して新しく刷新しているという説明をしています。あと卒業生ですが、仁宇布小中学校には同窓会というものがございません。それで山村留学修了生のつながりを大切にしていきたいということと、あと観光施設で山村留学のパンフレットですとか、イベントでパンフレットを、また美深高校もあわせてPRすることと、今後新しくできる地域材を使った木造の新校舎をPRできればなどと思ってございます。また、ブランドを高めていくということで、仁宇布小中学校の合言葉は「小さな学校の大きな一歩」となっております。あとコミュニティ・スクールを活用して、学校行事を公開したりですとか、学校と教育委員会が連携、協力してさらに一層PRを進めて行くというようなお答えをしております。

岩崎議員からは、子ども達の声をまちづくりに生かす方法を、ということで質問がございまして。これは町長に対してと教育長に対してということで、これまで「子ども議会」というものを介して、子ども達の意見をまちづくりに取り入れている町が他にもあって、そういったことを美深でもやらないのかということが質問されております。町長は「子ども権利条約」ですとか「子ども議会」に囚われることなく、様々な機会を通じて意見を聞いて、まちづくりを推進していく、と答弁してございます。今回総合計画策定の中で、子ども達にアンケートを実施したりとかもしていますし、予算関係等も含めて学校を通じて、子ども達からの意見も吸い上げています、と町長から答弁がございました。私からは、教育現場でそういう子ども達の声を生かす方法はないかということで、国や自治体についての学習は、小学校では社会科、中学校では公民で授業を行っていますし、「ふるさと教育」は総合的な学習の時間で対応しています。学習のねらいは、子ども達が地域を理解しふるさとを愛する心を育てる、ということで、ふるさとの課題解決ですとか、まちづくりに反映させる、といったねらいではないです、と答弁してございます。地域課題の解決に子ども達の参画を求める場合は、授業時間を増やすですとか、学校との調整もございまして。簡単に直ちにそういった声を生かすまちづくりに反映できる状況にはありません、という形で答弁をしております。

五十嵐議員からは、新型コロナウイルスの対応についてということで、子ども達の勉強への影響はないのか、また学童保育、児童館の状況ですとか、学校給食センターの食材が廃棄だとかはないのか、保護者へはどういった支援をしているのか、という質問がございました。学習への影響ですが、美深中学校、仁宇布小中学校、あと美深小学校の6年生は未履修はございません。家庭学習のプリントで対応しているという状況です。インフルエンザで学年閉鎖した美深小学校の一部の学年で未履修があるということで、必要に応じて補充授業等を検討していく、ということになってございます。生活リズムの変化ですとか、ストレスだとか、健康面に及ぼす子ども達への影響はないとは言えない、というようなお答えをしております。感染予防対策を行った上で、学童保育は3月5日から、午前8時から午後6時まで受け入れを実施してございます。対象児童数95人中8人が利用している、ということで答弁してございます。学校給食の部分は、納品のキャンセルを行いましたけれど、食材の廃棄処分はございません。業者に一方的に負担を強いることのないよう、調味料やお米など賞味期限が長く続くものについては、一部納入しているところでございます。保護者への支援ということでは、分散登校ですとか学童保育、またはやむを得ない理由で支援が必要な場合は学童保育を含めましてそれら対応をしておりますし、学習などの心配がある場合は、電話で学校に相談できる体制を設けているところでございます。幼児センターの保育所籍の子ども達については、休園にしないで継続して受け入れているということで、五十嵐議員に答弁申し上げたところでございます。補正予算につきましては、スクールバス購入費の入札減の部分で180万円の減額、光熱水費では美深小学校の電気量が不足したということで、61万5千円を追加してございます。仁宇布小中学校の除雪機が故障したということで、15万円修繕料を追加し

ています。学校給食は、インフルエンザによる学年閉鎖等を含めまして、全体の給食数が減ったということで、195万円ほど減額しています。以上私から議会中心に報告といたします。教育次長、よろしくお願ひします。

教育次長 (「新型コロナウイルス感染症への関連対応 教育関係の主な経過(抜粋資料)」について説明)

各担当(活動報告について、別紙により報告)

教育長 報告が終わりました。委員の皆様から質疑をいただきます。何かございますか。

坂井委員 分散登校とありましたが、休んでいる間の授業の部分はプリントで網羅したということになるのですか。

教育長 説明をお願いします。

主幹(学校) 美深小学校の高学年ですとか、美深中学校生、仁宇布小中学校生については、大方勉強の方は終わっているということで、プリントで対応するのですが、小学校の低学年につきましては、未履修の部分がございまして、プリントでは理解するのは難しいだろう、ということがありますので、新学期に入ってから年間の余剰時間を使ってその部分について再度授業を行う、というような計画でいます。

教育長 よろしいですか。

坂井委員 はい。

教育長 他ご質疑ございませんか。

教育長 (「なし」の声あり)

教育長 なければ教育委員会活動報告につきましては、報告済みとさせていただきます。

### (3) 議 事

教育長 これより本日の議案審議に入ります。まず、議案第1号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収に関する規則の制定について」議題といたします。事務局の説明を求めます。

副主幹(学校) (議案第1号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。日本スポーツ振興センターから、保護者負担の扱いについて、きちんと規則を整備して取り扱うようにとの達しがございましたので、これに対応するものでございます。質疑ございますか。

教育長 (「なし」の声あり)

教育長 質疑がないようですので、議案第1号「独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収に関する規則の制定について」お諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。

教育長 (「異議なし」の声あり)

教育長 それでは議案第1号は、原案通り可決いたします。

教育長 続きまして、議案第2号「美深町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

副主幹(学校) (議案第2号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。この改正につきましては、国家公務員もそうですし、我々役場職員等についても、同様にすでに規則改正を終えているものでございます。今回3月の道議会での条例改正を受けて、それに基づいて町立学校の管理規則の一部改正を行うものでございます。改正案等について、ご質疑ございませんか。

大島委員 この時間の内容は、国の最低限のものだと思うのですが、実際の教職員の仕事の実態の中で、時間管理というのはどのようにされているのでしょうか。

教育長 事務局をお願いします。

主幹(学校) 昨年度から指紋認証のタイムカードとでも言いませうか、試行的に導入しまし

て各学校で管理しています。

大島委員 出勤と退勤ですね。わかりました。

教 育 長 他、質疑ございませんか。

坂井委員 実際今までこれよりオーバーしていたということですか。一般企業でもこれが限度なんです。これが一番大きい数字で、私たちが36協定とか従業員と結ぶ上で、特別条項で付けたときの一番大きい数字なんです。この数字を残業するとなると、結構な残業量なんです。ですが、それ以上のものが今まであったということですか。ないだろうけど一応こういう数字で法律的に定めたのかなと思います。教職員としては結構大きい数字だなと思って見ていました。一般企業で特別条項を付けなければ、こんなに大きな数字ではないんです。けれど特別の条項で、例えば一般企業であれば繁忙期でどうしても忙しくて、という中で一番大きい数字がこれなんです。だからずいぶん大きい数字を設定したな、という逆なイメージがあります。

教 育 長 田澤先生は実際に校長先生を経験されているので、聞くところによると教頭先生は、相当朝早く来たりとかで、そういう莫大な時間外があるということは伺っています。実際どんな状況なのでしょう。

幼児センター長 例えば中学校の場合でしたら、勤務開始は大体8時くらいからで、退勤時間が4時40分とか4時35分とか。そのあと部活がありますので、帰る時間が7時とか、教材研究があれば8時とか、他に土曜日の部活対応とか、そういうのがすべて超過勤務となりますので、ここにある数字はだいたい常時超えていたというのが実態です。今は働き方改革で、少しずつ縮小してきていると思いますが、実態として常時あったということは言えます。小学校もおそらく教材研究や分掌業務などで、子ども達が帰った後かなり残って仕事をされているのではないかと思います。

教 育 長 この数字は、役場もそうですが、人事院規則同様の上限に合わせている部分がございますので、あえて時間を少なくするといった場合、根拠が必要になってくるということもございまして、それぞれの準則なり、国家公務員、行政職と同様の形で時間を示しているということで、ご理解いただきたいということでございます。

坂井委員 実際、指紋認証のタイムカードを使っているのだったら、「早目に押せよ」などということがなければ、問題ないとは思いますが、逆に役場職員はどうなんですか。タイムカードってあるんですか。

主幹（学校） 役場はないです。

坂井委員 それも問題かと思いますが。

教 育 長 パソコンの出勤処理は生きていないですか。

主幹（学校） 時間は生きていないです。退勤もありません。

教 育 長 出勤したってということだけですね。パソコンに出勤だけはあって、集中管理されています。管理者しかわからないのですが、それを押してないと本当は欠勤になります。

大島委員 問題はその時間管理がきちんとされているか、という問題ですね。サービス残業があつたら、また意味がなくなってしまうので。

教 育 長 その辺は主幹なり、次長なり管理職が現場で確認しているということになってはいるのですが。

坂井委員 案外、民間の方が法律をしっかりと守っているかもしれませんね。だから先生方は制定されていいのですが、町職員もタイムカードを指紋認証でやった方がいいような気がします。

大島委員 それこそ率先してやった方がいい。

坂井委員 そうやってタイムカード式にやるのであればいいと思うし、逆にこれを全部使うとなると結構な量になりますね。うちでも残業をめいっぱいやってもここまでは行かないですから。

大島委員 これだと毎日5時間残業するということでものね。

坂井委員 ただ本当はこれでいったら、連続してというのがだめなんですよ。何ヶ月も連続でというのもだめで、結構厳しい縛りなんですよ。

教育長 今、いろいろと働き方改革がまだ経過中で、教育局にも働き方改革担当の主幹を配置していますし、いろいろ民間業者さんも専門家のアドバイスをもらいながら推進している途中ということもありますので、これはあくまでも上限ということで、そういう現場単位はこれからなのかなというところでございます。

教育長 他質疑ございませんか。

教育長 ないようですので、議案第2号「美深町立学校管理規則の一部改正について」原案の通りでご異議ございませんか。

教育長 (「なし」の声あり)

教育長 それでは異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決いたします。

教育長 続いて議案第3号「美深町外国青年任用規則の全部改正について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

副主幹(学校) (議案第3号について説明)

教育長 事務局の説明が終わりました。新旧等比較表を見ていただくとわかると思うのですが、ALTには今まで労基法に準じた規則があったのですが、今後は、町の会計年度任用職員というような位置づけに変わります。それに伴いまして、地方公務員法、我々と同じような待遇に移行していくということです。クレアという全国組織、ALTを含む外国青年をここで一括して海外から受け入れて、それぞれの市町村に派遣するというような組織がございます。そこで全国的な統一見解をクレアさんが準則というような形でお示しいただいたのですが、基本的に今説明した部分は、ALTの待遇を現状より悪くさせない、現状維持の部分で、これまでの待遇から不利にならないような形で規則を改正するものでございます。また特に先ほど、新たに加わったという部分もございますけれども、介護休暇ですとか妊産婦の健診休暇等、あまりALTにそういったことがあるとALTの仕事に影響するのかなということで、あまりそういうのを想定はしていないのですが、規則としては公平に整備するという形でこの部分を認めてございますので、休暇等々についてはこれまでの待遇から不利にならないように整備したということで、ご理解いただければと思います。外国青年任用規則の全部改正について、質疑ございますか。

大島議員 ALTの人件費については、全額町の負担なのでしょうか。

主幹(学校) 人件費につきましては、地方交付税措置がされております。いくらかというところは、なかなか計算が難しくって言えない部分があるのですが、1人あたりにつきいくらかの交付税措置がされております。

大島委員 何割くらいですか。

主幹(学校) ほぼ全額に近いくらい交付されているかと思います。

大島委員 クレアという組織はどのような組織ですか。非営利団体だとは思いますが、簡単に教えてもらえますか。

主幹(学校) 自治体国際化協会と言いまして、先ほど教育長の話にもありましたが、ALT等の外国青年を海外から募集して、各自治体に斡旋しています。

大島委員 文科省の外郭団体ですか。

主幹(学校) ALTの招致事業を総務省、外務省、文科省と連携して実施しています。

大島委員 それら省の出向職員ですか。

主幹(学校) 職員についてはわかりません。

教育長 他、ご質疑ございますか。

坂井委員 ALTのことについては、教育委員会で決定する事項のものなのですか。

教育長 規則ですか。

坂井委員 規則というか、この内容はこの場で決めるものですか。

教育長 規則なので、教育委員さんの承認で決定することになります。同じ職員でもALTだけは特別といいますか、きちんとこういう形で扱って整備するということにな

っています。地方公務員法に準拠するのと、会計年度任用職員の報酬にかわるということで、今回全面的に整備するという形に変わりました。その辺ご理解いただけたらと思います。規則ですので、また途中で何らかの手直しが必要になった場合、また教育委員会会議にかけて改正するような形になっていくと思います。要するにこの中で一番大きいことといえば、年次有給休暇の部分ということですよ。

坂井委員  
教育長 はい。今まで同様に扱っていくというような形です。会計年度任用職員になると、もとの旧職員、臨時職員の扱いになるのですが、ALTさんは私たちと同様な形での任務かなということで、従来も年次有給休暇を20日間で付与しておりますので、その待遇が不利にならないような形で考えているということでございます。全国的にもあまり差が出ては良くないからということですね。

坂井委員  
教育長 そうです。

教育長 他ご質疑ございませんか。  
(「なし」の声あり)

教育長 質疑がないようですので、議案第3号「美深町外国青年任用規則の全部改正について」お諮りいたします。原案の通りでご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは議案第3号は異議なしと認め、原案通り可決いたします。

教育長 続いて議案第4号「美深町体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
(議案第4号について説明)

副主幹(体育)  
教育長 事務局の説明が終わりました。消費税及び地方消費税の改正に伴う規則の改正でございます。ご質疑ございますか。  
(「なし」の声あり)

教育長 質疑がないようですので、議案第4号「美深町体育施設条例施行規則の一部改正について」お諮りいたします。原案の通りでご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

教育長 異議なしと認め、議案第4号は原案通り可決いたします。

教育長 続きまして、議案第5号「美深町学校運営協議会規則の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
(議案第5号について説明)

主幹(学校)  
教育長 事務局の説明が終わりました。ご質疑ございますか。  
(「なし」の声あり)

教育長 質疑がないようですので、議案第5号「美深町学校運営協議会規則の一部改正について」お諮りいたします。原案の通りでご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第5号は原案通り可決いたします。

教育長 続いて、議案第6号「修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。  
(議案第6号について説明)

副主幹(学校)  
教育長 事務局の説明が終わりました。対外運動競技等の当番校業務が追加されたということです。質疑ございますか。  
(「なし」の声あり)

教育長 質疑がないようですので、議案第6号「修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について」お諮りいたします。原案の通りでご異議ございませんか。  
(「異議なし」の声あり)



教 育 長	それでは異議なしと認め、議案第6号は原案の通り可決いたします。
教 育 長	続いて、議案第7号「美深町障害者活躍推進計画の策定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主幹（学校） 教 育 長	（議案第7号について説明） 事務局からの説明がございました。障害者の雇用がなかなか進まないということで、国が法律等を見直す中で、この推進計画をそれぞれの事業所機関に作成を求めているということです。例えばその障害の方が退職されたら、次も障害の方を採用するよう努力しなさい、では具体的にどうするのかといったことをきちんと計画しなさいということで、これは教育委員会だけではなく、役場の方も同じような形です。とくに役場の方は障害の方が退職されたということで基準に満たないと、すぐ公表されます。そういったこともございまして、今まで教育委員会の部分は報告対象外の機関でございましたが、国の法律等の改正で推進計画を策定しなさい、ということになりましたので、今回ご提案申し上げるところでございます。何かご質疑ございますか。
教 育 長	（「なし」の声あり） ないようですので、議案第7号「美深町障害者活躍推進計画の策定について」お諮りいたします。原案の通りでご異議ございませんか。
教 育 長	（「異議なし」の声あり） それでは、異議なしと認め、議案第7号は原案の通り可決いたします。

#### （4）所管行政に関する協議

教 育 長	報告事項1「令和2年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について」事務局、報告、説明をお願いします。
副主幹（学校） 教 育 長	（報告事項1について説明） 事務局からの説明がございました。令和2年度からの奨学金決定者が、大学6名、短大、専門学校8名のあわせて14名ということです。美深高校の奨学金は近隣、名寄等からの学生確保につながっているということで、人数が令和2年14名という形で増えているということで、ご理解いただければと思います。この部分について何かご質疑ございますか。
大 島 委 員 副主幹（学校） 教 育 長	予算に対してはどのくらいなのか。 同額で、見込み通りです。 足りないからということにはなりませんので、決定者の分を予算措置していく、ということです。
教 育 長	他、ご質疑ございませんか。 （「なし」の声あり） 質疑がないようですので、報告事項1「令和2年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について」は、報告済みといたします。
教 育 長	続いて報告事項2「令和2年度当初教職員人事異動について」事務局の報告を求めます。
副主幹（学校） 教 育 長	（報告事項2について説明） 今事務局から説明がありました通り、美深小学校、美深中学校、美深高校、美深高等養護学校とも、校長先生が異動になります。仁宇布小中学校の校長先生は留任ということになってございます。また、美深小学校の引地教頭につきましては、宗谷管内に転出いたしますが、校長採用ということになってございます。以上報告につきまして、質疑ございますか。

教 育 長	(「なし」の声あり) 質疑がないようですので、報告事項2について報告済みといたします。
教 育 長	続いて報告事項3「令和2年4月1日付け教育委員会職員人事異動について」事務局、報告をお願いします。
主幹(学校) 教 育 長	(報告事項3について説明) 今事務局から説明がございましたが、異動発令の表の職名は、今の職名です。右端の欄が異動後の職名です。教育委員会から2名、役場の方に戻るということです。また2名が新規採用です。そして1名、役場から出向するというような形になってございます。それと今臨時職員の芳賀さんが、会計年度任用職員ということで、議会事務局に配置されるということになってございます。この会議が終わりましたら、異動される方より挨拶をいただくようになっておりますので、よろしくをお願いします。以上、質疑ございますか。
教 育 長	(「なし」の声あり) 質疑がないようですので、報告事項3について報告済みといたします。
教 育 担 当 長	その他「4月の行事予定について」事務局の説明を求めます。
各 教 育 長	(「4月の行事予定について」説明) 説明が終わりました。ここに記載しておりませんが、各学校の入学式ですが、小中学校については、今のところご来賓をご案内しない、控えるという形になってございます。また、高校、養護学校については、本日、道の教育委員会会議でそれらの扱いについて通知を出す、ということになってございますので、調整中ということでご理解ください。次回の定例教育委員会会議ですが、4月22日水曜日午後4時からの開催予定でよろしいでしょうか。
教 育 次 長	(「異議なし」の声あり) それでは、次回第4回教育委員会会議は、4月22日水曜日といたします。その他事務局から何かございますか。
教 育 長	先ほどの人事異動の関係です。会計年度任用職員につきまして、教育委員会では芳賀さんの他、全部にはならないですが、事務系職員の配置の異動につきまして、美深小学校の佐久間さんを美深中学校に、美深中学校の高井さんを給食センターに、給食センターの高附さんを美深小学校に、それぞれ異動していただいて配置することとなっております。一部の関係だけですがご報告させていただきます。
教 育 長	その他ございますか。私からですが、新1年生の予定です。美深小学校は21名、仁宇布小学校は2名、美深高校は二次募集中です。現在までのところ、29名全員合格、ということになってございます。美深高等養護学校は、二次募集を終えて、30名。美深高校ですが、40名の定員で29名、美深高等養護学校は48名の定員で30名です。なお、美深高校の下宿生ですが、6部屋を整備してございますが、新年度1年生は0、2年生は1名、3年生は3名で、6部屋中4名が下宿を利用する見込みとなっております。以上です。
教 育 長	その他、何かございますか。 (「なし」の声あり) とくにないようですので、以上で、本日の教育委員会会議に提案いたしましたすべての議案の審議が終了いたしました。

◎ 閉 会 (午後5時25分)

教 育 長 以上をもちまして、令和2年第3回教育委員会会議を閉会いたします。  
お疲れ様でした。ありがとうございました。

上記会議録について 令和2年4月22日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野孝治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安喰俊博